

茨城県産ほしいもの

出品大募集!

トップブランド品を認定します!

目的

本県産ほしいものの中から、特に外観や食味が優れた逸品を選ぶとともに、本県産ほしいもの美味しさをPRし、認知度をさらに高めるために実施します。

受付期間

令和6年1月31日(水)～2月2日(金)

応募の条件 (以下をすべて満たすこと)

【申請者について】

- ①高品質なほしいもの生産に取り組んでいる茨城県内の事業者。
- ②首都圏における販売PRおよび販路開拓に意欲的であること。

【製品について】

- ①認定対象について
今年度は「品種：べにはるかの平干し」のみ。
- ②出品数は1経営体(個人、法人)につき1点。
- ③右記の「茨城県産ほしいものスタンダード基準」を満たしていること。
- ④認定された場合、首都圏でのPRのため出品物と同一ロット(同日加工、同日包装)の製品を県に提供できること。

茨城県産ほしいものスタンダード基準

原料 いも	・茨城県産のかんしょ ・糖度(Brix値)13%以上に糖化を確認後、加工
加工 過程	・茨城県内で加工 ・HACCPに沿った衛生管理の実施 ※
ほし いも	・水分率:20%以上 ○
	・糖度(Brix値):65%以上 ○
	・水分活性0.81以下 ○
	・色、形状:優れるもの ・適切な賞味期限、保存方法を設定 ※

○印の項目については分析機関での測定結果を添付。
※印の項目については根拠となる資料を添付。

その他、詳細は「茨城県産ほしいものトップブランド品認定要領」によるものとする。

スケジュールおよび審査方法

令和6年1月31日(水)～
2月2日(金) 必着

令和6年2月上中旬

令和6年2月中旬

申請書・サンプル提出
(主催宛に直接持込または郵送)

1次審査

2次審査

最終審査

- ・認定申請書(様式1号)
- ・申請調書(別記様式1)
- ・誓約書(別記様式2)
- ・各証明書類
- ・サンプル用ほしいもの 400g程度×2
※密封包装されたものに限る

書類審査
・申請書類について
記載内容を精査し、
審査

品質分析
・糖度、水分率に基づき
トップブランド品に相
しさを審査

食味審査
・トップブランド品に相
しさを審査

トップブランド品に認定された場合には、
認定シールを贈呈するほか、首都圏での販売PRを支援します。

【主催】茨城県

問合せ先 茨城県農林水産部産地振興課

TEL: 029-301-3950

(受付時間 平日9:00～17:00)

申込方法等の詳細は
右QRコードからご覧ください。

認定に関するホームページ ▶▶▶

